

～郵送にて都税の証明書等を請求される皆様へ～

平成31年4月1日(月)以降の郵送請求は 「都税証明郵送受付センター」宛にお願いします。

東京都では、郵送による都税の証明書等の発行業務を「都税証明郵送受付センター」で集中して行うこととなりました。
平成31年4月1日以降、都税の証明書等を郵送にてご申請される場合は、以下の宛先にお送りください。

平成31年4月1日以降の郵送請求先

〒112-8787

東京都文京区春日1-16-21 都税証明郵送受付センター

都税証明郵送受付センターで取り扱う証明書等とその手数料

証明書等の種類	手数料額
23区内の固定資産(土地・家屋) 評価証明書・関係証明書・物件証明書	1件 400円 ※1 2件目以降1件100円 ※2
都税の納税証明書	1件1税目につき400円 ※3
自動車税納税証明書(継続検査等用) ※4	無料
23区内の土地・家屋課税台帳	区ごと、種類ごとに300円
23区内の土地・家屋名寄帳	区ごと、所有者ごとに300円

※1 土地1筆又は家屋1棟ごとに、それぞれ1件と数えます。

※2 1回の申請で同一種類の証明を2件以上申請された場合、2件目以降1件につき100円となります(ただし、同一の所有者で、かつ資産の所在が同じ区内のものを申請された場合に限りです。)

※3 同一税目についての数年度分の証明は1件となります。固定資産税・都市計画税は、あわせて1税目と数えます。また、法人の事業税・地方税法特別税、法人の都民税は2税目と数えます。

※4 運輸支局等において電子的に納税確認が可能となったため、車検時に納税証明書の提示が省略できるようになっています(納付後最大10日程度かかります)。

上記以外の証明・閲覧、公用照会(固定資産評価証明書交付依頼書による申請を含む。)などは、都税証明郵送受付センターではお取り扱いできませんので、所管の都税事務所・支所(納税証明書のみ取扱い)に申請をお願いします。

お届けまでに概ね1週間程度かかりますので、あらかじめご了承ください。

申請に必要なもの

- ① 申請書(法人の場合、代表者印(商業登記法第20条に規定する法務局等に提出した印(実印))を押印)
- ② 手数料と同額の定額小為替(ゆうちょ銀行又は郵便局の貯金窓口で取扱い)
- ③ 返信用封筒(あて先を記入、郵便切手を貼ったもの)
- ④ その他(本人以外の請求や都税事務所届出住所以外へ送付する場合は確認書類が必要)

○詳しくは、主税局ホームページをご覧ください。

都税証明郵送

検索



～郵送にて都税の証明書等を請求される皆様へ～

平成31年4月1日(月)以降の郵送請求は 「都税証明郵送受付センター」宛にお願いします。

東京都では、郵送による都税の証明書等の発行業務を「都税証明郵送受付センター」で集中して行うこととなりました。
平成31年4月1日以降、都税の証明書等を郵送にて申請される場合は、以下の宛先にお送りください。

平成31年4月1日以降の郵送請求先

〒112-8787 東京都文京区春日1-16-21 都税証明郵送受付センター

都税証明郵送受付センターで取り扱う証明書等

- ◆固定資産(土地・家屋関係) ・評価証明書 ・関係証明書 ・物件証明書 ・名寄帳 ・課税台帳
※23区内のみ(市町村分については、各市役所又は町村役場にお問い合わせください。)
- ◆納税証明書関係 ・納税証明書 ・自動車税納税証明書(継続検査等用)

◇詳しくは、主税局ホームページをご覧ください。

都税証明郵送

検索

◇お届けまでに概ね1週間程度かかりますので、あらかじめご了承ください。

